

保育サービスに関する意見 要望等の内容及び解決結果

令和5年度に申出があった意見・要望等の内容とその解決結果は下記の通りです。

記

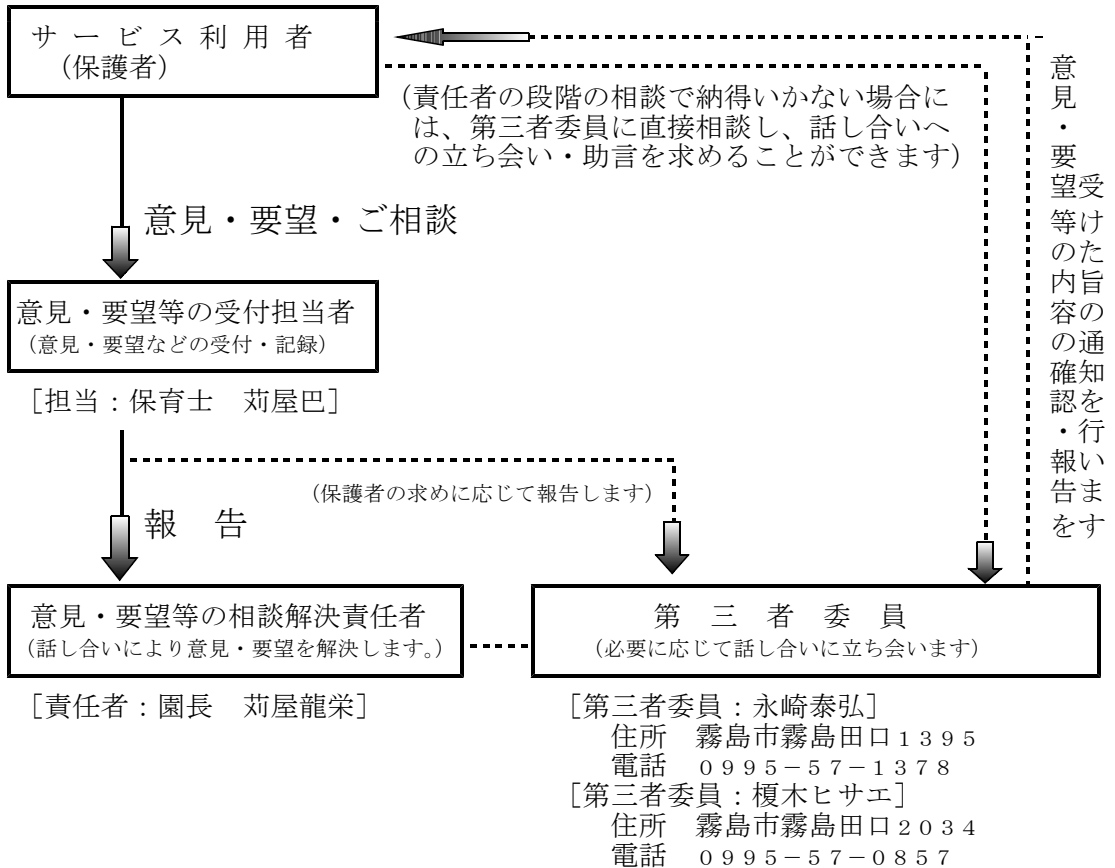
○令和5年度の申出件数（1件）

意見・要望等の内容
こども園では年長組は4月から1年間、昼寝をさせないでおられるが、せめて、9月から昼寝をされてはどうでしょうか。小学生でも夏休みには昼寝を勧めていると思います。いかがでしょうか。
意見・要望等の解決の結果
現在、年間行動の中で年長児だけは一年間昼寝はないのですが、時にはする時があります。運動会練習など体力を使い疲れた時などは、個々の園児の状況を判断した上で行うこととします。

意見・要望の内容
意見・要望等の解決の結果

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人実往福祉会
きりしまこども園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告いたします。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、鹿児島県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

◇運営適正化委員会の連絡先：鹿児島県福祉サービス運営適正化委員会
電話 099-286-2200